

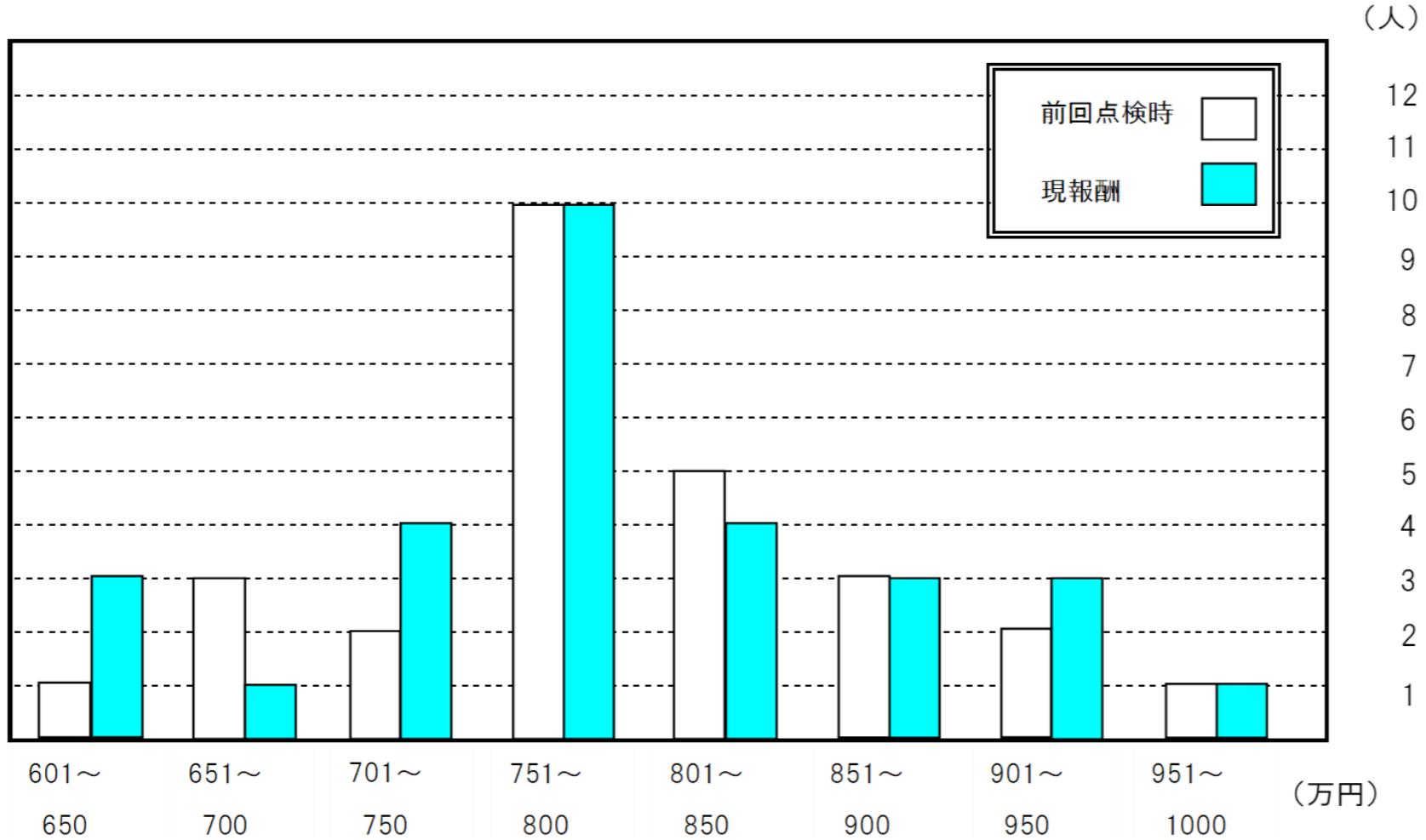
【役員報酬基準 一覧 (R4.1時点)】

(単位：万円)

法人名	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計点	現報酬基準		前回数検時報酬基準		差額	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
					職務	報酬	職務	報酬		
(公財) 大阪国際平和センター	1	2	1	4	業務執行理事 ※3	712	業務執行理事	712	0	
(株) 大阪国際会議場	2	3	3	8	専務 ※1	760	専務	760	0	
(公財) 大阪府国際交流財団	2	2	1	5	常務 ※3	760	常務 ※3	760	0	
(公財) 千里ライフサイエンス振興財団	3	2	1	6	専務 ※3	807	専務	760	47	法人の重要課題である実用化支援事業の強化に伴う新たな業務が加わり、役員として日々の職務におけるオペレーションの難易度が高まっている。
大阪信用保証協会	3	3	3	9	理事長	1,000	理事長	1,000	0	
					常務 ※1	800	常務	800	0	
(公財) 西成労働福祉センター	3	3	2	8	業務執行理事 ※3	902	業務執行理事	855	47	あいりん総合センターの移転建替に伴い、事業実施及び安全管理に関するリスクが顕在化しており、役員として対応すべき職務が増加している。
(一財) 大阪府みどり公社	2	2	2	6	理事長	850	理事長	850	0	
(株) 大阪鶴見フラワーセンター ※R2.1点検	1	2	2	5	社長	800	社長	800	0	・交流施設の土地賃貸借契約終了後の方向性についての調整など、役員としての職務が増加することが見込まれるものの、新たに常務取締役が就任することにより、役員としての職務が軽減されることから、前回の点数と同様とした。
					常務 ※1	640	—	—	—	
(公財) 大阪府都市整備推進センター ※R2.3点検	3	2	2	7	理事長	900	理事長	850	50	・令和2年4月に、(一財)大阪府タウン管理財団を吸収合併し、事業範囲や人員体制といった管理スパン等が拡大することから、役員としての職務は増大する。
					常務 ※1	720	常務 ※1	680	40	
					常務 ※1	720	—	—	—	
大阪府道路公社	2	2	2	6	理事長	850	理事長	850	0	
					専務 ※1	680	専務	680	0	
大阪モノレール(株)	2	3	3	8	社長	950	社長	950	0	
					専務 ※2	855	専務	855	0	
					常務 ※1	760	常務	760	0	
大阪外環状鉄道(株) ※R2.10点検	2	1	2	5	社長	800	社長	850	△ 50	おおさか東線の全線開業後実施してきた家屋補償及び環境アセス等の残事業が完了することに伴い、重要課題・ミッションのボリュームが減少している。
					常務 ※1	640	常務	680	△ 40	

(単位：万円)

法人名	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計点	現報酬基準		前回点検時報酬基準		差額	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
					役職	報酬額	役職	報酬額		
大阪府土地開発公社	2	2	1	5	理事長	800	理事長	800	0	
					常務※1	640	常務	640	0	
堺泉北埠頭(株)	2	3	2	7	社長	900	社長	900	0	
					常務※1	720	常務	720	0	
大阪府住宅供給公社	3	3	2	8	理事長	950	理事長	950	0	
					常務※1	760	常務	760	0	
					常務※1	760	常務	760	0	
(公財)大阪府文化財センター	2	2	1	5	専務※3	760	専務	760	0	
(公財)大阪府育英会	2	3	1	6	理事長	850	理事長	850	0	



【評価区分】

4 … 特に高い 3 … 高い 2 … 普通 1 … 低い

【その他】

- ※1 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を20%引下げ
- ※2 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、若しくは代表者に準じる職で、かつ他の役員との職責の差が明確な者については、報酬基準より報酬額を10%引下げ
- ※3 法人のトップが非常勤の場合、専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を5%引下げ

【報酬基準】

合計点	報酬額
10~12点	1,050万円
9点	1,000万円
8点	950万円
7点	900万円
6点	850万円
5点	800万円
4点	750万円
3点	700万円